

# 平成19年度 決算の概要

## 1 平成19年度の国の財政運営と地方財政

平成19年度の国の当初予算は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき策定され、同基本方針では、我が国経済について長期停滞のトンネルを抜け出し、筋肉質の経済構造に変貌してようやく未来への明るい展望を持てる状況となり、「新たな挑戦の10年」の出発点に立ったとの認識を示した上で、三つの優先課題として、(1)成長力・競争力強化、(2)財政健全化、(3)安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現が掲げられている。

「財政健全化」については、「歳出・歳入一体改革」の策定とその具体化が不可欠であると明記され、その取組として、2001～06年度を「財政健全化の第I期」「基礎的財政収支黒字化を確実に実現する第II期」（2007～2010年代初頭）、「債務残高GDP比の発散を止め、安定的引き下げを目指す第III期」（2010年代初頭～2010年代半ば）の3段階の位置づけがなされた。

国の予算配分に当たっては、「戦後レジームからの新たな船出」を旗印に、「イノベーション力とオープンな姿勢」を基本的態度とし、過去5年間の改革実績も踏まえながら、ゼロベースから聖域なく歳出を見直し、国民負担の増加をできるだけ小さなものにとすることとされた。また、こうした歳出削減を行ってなお、要対応額を満たさない部分については、増税等の「歳入による増収措置」で対応することも基本として盛り込まれている。

一方、地方財政については、「基本方針2006」に沿って、「国と地方の信頼関係の維持」が明記され、国・地方それぞれの財政健全化を進めるため、主として2項目の取組を行うこととされた。

（ア）地方歳出については、国の取組と歩調を合わせて、国民・住民の視点に立って、その理解と納得が得られるよう削減に取り組む。（イ）地方に安心感を持って中期的に予見可能性のある財政運営を行ってもらえるよう、地方交付税の現行水準、地方の財政収支の状況、国の一般会計予算の状況、地方財源不足に係る最近10年間ほどの国による対応等を踏まえ、適切に対処する。また、再建法制等も適切に見直すとともに、情報開示の徹底など「地方行革の新しい指針」を策定することとされた。

平成19年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては「基本方針2006」に沿って重点配分がなされ、歳入面においては前年度同様、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとして策定された。

## 2 本市の決算の状況

本市においては、地方財政計画はもとより、平成15年7月に策定され、毎年度見直しを行っている財政健全化計画や事務事業評価を基本とした予算編成により財政運営を行い、その決算状況は、別表1～9に示すとおりである。

### 決算規模及び収支の状況

平成19年度の普通会計の決算額は、次のとおりである。

	( 対前年度増減額	,	対前年度比)
歳入	213億580万円	( + 2億9,503万円,	+ 1.4%)
歳出	207億3,028万円	( + 2億2,750万円,	+ 1.1%)

なお前年度と比較して増額となった主な要因は、次のとおりである。

総務費(市民会館耐震改修工事ほか)	( 対前年度	+ 1億6,487万円)
農林水産業費(漁港改修工事ほか)	( "	+ 1億2,345万円)
公債費	( "	7,594万円)

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、5億7,552万円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源760万円を差し引いた実質収支は、5億6,792万円となっているが、実質収支は前年度からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた「実質単年度収支」は2億2,834万円の赤字を計上することとなった。財政収支の均衡という面からみると2億円以上の赤字であり、単年度の決算は依然として厳しい状況である。

次に、財政構造については、財政の弾力性を判断する指標である経常収支比率は92.1%(前年度90.5%)と悪化した。悪化した要因を分析すると、歳入では、税源移譲で市税が大幅に伸びたものの、地方交付税及び地方譲与税等の諸税が減となったことによるものである。歳出では、補償金免除繰上償還対策や建設改良費へ充当する財源として下水道事業に対する繰出金が大幅な増となったこと及び臨時財政対策債の本格的な償還が始まった公債費が増となったことによるものである。笠岡市財政健全化計画では85%を目標としており、臨時の財政需要への対応や投資的事業の推進に向け引き続き改善する必要がある。

### 新たな財政指標の導入について(財政健全化法指標)

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が成立し、地方公共団体の財務状態を表す新しい財政指標が導入された。

実質赤字比率           平成19年度決算       -（赤字なし）

普通会計の収支の指標である。地方税，地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計や一部の特別会計について，歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

連結実質赤字比率       平成19年度決算       -（赤字なし）

全会計を対象とした収支の指標である。すべての会計の赤字額と黒字額を合算して，歳出に対する歳入の資金不足額を標準財政規模で除したものである。

実質公債費比率           平成19年度決算       17.4%

普通会計の支出のうち，義務的に支出しなければならない経費である公債費や公営企業等の債務に充てた繰出金等を算定に含めた公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヵ年間の平均値である。同比率が高まると，財政の弾力性が低下し，他の経費を削減しないと収支が悪化し赤字団体になる可能性が高まることを示す等，財政の硬直化を判断する指標である。同比率（この指標は平成17年度決算から採用）は17.4%（前年度22.7%）と大幅な改善をすることができた。これは財政健全化計画に基づき，単年度の起債発行総額を抑制している効果によること及び19年度から同比率算定基準において，都市計画税が充当可能となった影響により数値が大幅に改善できたものであるが，注意ラインである18%を大きくクリアできているとは言えず，引き続き公債費負担の適正化への取組みを毅然として進めていく必要がある。

将来負担比率           平成19年度決算       128.9%

普通会計が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握する指標である。地方公共団体が発行した地方債残高のうち，一般会計等が負担することになるものだけでなく，地方公社や損失補償を付した第三セクターの負債も含め算定し，この率が高い場合は，当該団体の一般財源規模に比べ，将来負担額が大きいということが推察できる指標である。

## 歳 入

歳入の主なものは次のとおりである。

		( 構成比 , 対前年度比 )
市 税	79億9,148万円	( 37.5% , + 9.1% )
地方交付税	54億8,511万円	( 25.8% , 4.0% )
国庫支出金	16億1,116万円	( 7.6% , + 14.3% )
地 方 債	12億5,800万円	( 5.9% , 20.5% )
地方譲与税	2億8,459万円	( 1.3% , 59.5% )

地方交付税及び地方譲与税は、国の三位一体改革の進展に伴い減額となった。市税は税源移譲により9.1%の大幅な増となった。地方債の減は、財政健全化により発行額を抑制していることによる。

厳しい財政運営が続いているなか、全庁挙げて歳入の増に向け工夫した取り組みを行っているが、財政調整基金の取り崩しを4億円行わざるを得ない状況となった。

## 歳 出

目的別経費の主なものは、次のとおりである。

		( 構成比 , 対前年度比 )
民 生 費	53億2,875万円	( 25.7% , 1.8% )
衛 生 費	29億5,082万円	( 14.2% , 0.9% )
土 木 費	28億7,470万円	( 13.9% , 1.1% )
公 債 費	27億2,074万円	( 13.1% , + 2.9% )
総 務 費	23億6,238万円	( 11.4% , + 7.5% )
農林水産業	15億5,436万円	( 7.5% , + 8.6% )

総務費の増は市民会館耐震改修工事による。農林水産業費の増は漁港改修工事による。いずれも普通建設事業を選択と集中により実施したことによる。

公債費は臨時財政対策債の本格的な償還が始まったことによる増である。

性質別経費の主なものは、次のとおりである。

	( 構成比 , 対前年度比 )
義務的経費 ( 人件費 + 扶助費 + 公債費 )	89億1,717万円 ( 43.0% , + 0.2% )
消費的経費 ( 物件費 + 維持補修費 + 補助費等 )	59億5,389万円 ( 28.7% , + 11.0% )
投資的経費 ( 普通建設費 + 災害復旧事業 )	18億9,494万円 ( 9.2% , 21.8% )
繰出金	30億3,773万円 ( 14.7% , + 4.6% )

義務的経費の増は、人件費は減となったが、それ以上に公債費の増が主な要因となっている。人件費は職員給与費や手当等の削減効果により減となった。前にも述べたが、公債費は臨時財政対策債の本格的な償還が始まったことによる増である。

消費的経費の増は、道路、市営住宅、学校施設等の老朽化による維持修繕費の増と、前年度までは県を經由して支払われる国直轄事業負担金について「普通建設費」で計上していたものを「補助費等」へ計上替えする基準の変更による影響が主なものである。(影響額4億8,182万円)

投資的経費の減は、前述の計上項目替えにより、大幅に減少したことによる。引き続き学校施設や市民会館の改修、高潮対策を主とする防災対策事業等を「事業の選択と集中」により実施している。

今後の施策の推進に当たっては、21世紀のゆるぎない笠岡づくりを進めるために、従来にも増して経費の節減・合理化、事務事業の見直しなど、引き続き財政健全化を着実に実行し、さらに毎年創意工夫を加えながら、永続的に安定した財政運営が可能な仕組みを毅然として推進していくことが重要である。前述してきた本年度の決算の結果を踏まえた上で、「強くて、ぬくもりの感じられるやさしい笠岡づくり」を基本理念とし、経費削減による縮小に陥ることなく、一層の「事業の選択と集中」を全庁挙げて徹底的に検討することにより重点化を図りつつ、「活力ある福祉都市」を実現するために、市民の皆さまにとって、真に必要な事業を行っていく決意である。

別表 1

主 要 決 算 統 計  
普 通 会 計 決 算 状 況

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
区 分	決 算 額	構 成 比	区 分	決 算 額	構 成 比
		%			%
市 税	7,991,476	37.5	人 件 費	3,541,022	17.1
地 方 譲 与 税	284,585	1.3	(うち職員給)	2,395,789	11.6
利 子 割 交 付 金	31,166	0.1	扶 助 費	2,655,401	12.8
配 当 割 交 付 金	29,955	0.1	公 債 費	2,720,744	13.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	21,241	0.1			
地 方 消 費 税 交 付 金	491,256	2.3			
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	44,530	0.2			
自 動 車 取 得 税 交 付 金	113,637	0.5			
地 方 特 例 交 付 金	57,007	0.3			
地 方 交 付 税	5,485,112	25.8			
小 計	14,549,965	68.2	小 計	8,917,167	43.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,593	0.1	物 件 費	2,424,318	11.7
分 担 金 負 担 金	534,951	2.5	維 持 補 修 費	185,371	0.9
使 用 料	364,239	1.7	補 助 費 等	3,344,199	16.1
手 数 料	177,441	0.8	積 立 金	298,547	1.4
国 庫 支 出 金	1,611,160	7.6	投 資 出 資 貸 付 金	628,007	3.0
県 支 出 金	1,059,362	5.0	繰 出 金	3,037,733	14.7
財 産 収 入	113,371	0.5	投 資 的 経 費	1,894,942	9.2
寄 附 金	49,764	0.2	普通建設事業	1,893,761	9.2
繰 入 金	566,380	2.7	補 助	671,073	3.2
繰 越 金	247,990	1.2	単 独	1,222,688	6.0
諸 収 入	760,585	3.6	災 害 復 旧 事 業	1,181	0.0
地 方 債	1,258,000	5.9	補 助	0	0.0
			単 独	1,181	0.0
合 計	21,305,801	100.0	合 計	20,730,284	100.0

注：普通会計とは、一般会計と住宅資金貸付事業、へき地診療施設及び相生墓園事業を含みます。

## 別表 2

## 歳入状況及び前年対比表

(単位：千円)

区 分	1 9 年 度	1 8 年 度	増 減 率
			%
市 税	7,991,476	7,323,656	9.1
地 方 譲 与 税	284,585	702,627	59.5
利 子 割 交 付 金	31,166	24,742	26.0
配 当 割 交 付 金	29,955	24,170	23.9
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	21,241	24,015	11.6
地 方 消 費 税 交 付 金	491,256	507,070	3.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	44,530	45,807	2.8
自 動 車 取 得 税 交 付 金	113,637	124,379	8.6
地 方 特 例 交 付 金	57,007	206,478	72.4
地 方 交 付 税	5,485,112	5,715,063	4.0
( 普 通 )	4,700,048	4,889,002	3.9
( 特 別 )	785,064	826,061	5.0
小 計	14,549,965	14,698,007	1.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,593	12,808	1.7
分 担 金 負 担 金	534,951	580,928	7.9
使 用 料	364,239	352,294	3.4
手 数 料	177,441	166,349	6.7
国 庫 支 出 金	1,611,160	1,409,783	14.3
県 支 出 金	1,059,362	905,904	16.9
財 産 収 入	113,371	113,013	0.3
寄 附 金	49,764	43,207	15.2
繰 入 金	566,380	143,309	295.2
繰 越 金	247,990	261,335	5.1
諸 収 入	760,585	742,435	2.4
地 方 債	1,258,000	1,581,400	20.5
合 計	21,305,801	21,010,772	1.4

別表3

## 市 税 の 状 況

(単位：千円)

区 分	調 定 済 額				収 入 済 額				徴 収 率		
	現年課税分	滞納繰越分	合 計	標準税率超過調定額	現年課税分	滞納繰越分	合 計	標準税率超過収入済額	現年課税分	滞納繰越分	合計
1 普 通 税	7,553,747	460,960	8,014,707	148,049	7,433,150	62,267	7,495,417	148,049	%	%	%
(1) 市 民 税	3,361,272	154,553	3,515,825	148,049	3,306,079	19,289	3,325,368	148,049	98.4	12.5	94.6
(ア) 個人均等割	75,690	4,795	80,485		73,879	607	74,486		97.6	12.7	92.5
(イ) 所得割	2,252,564	142,747	2,395,311		2,199,315	18,055	2,217,370		97.6	12.6	92.6
上記のうち 退職所得分	41,436		41,436		41,436		41,436		100.0		100.0
(ウ) 法人均等割	126,218	857	127,075		126,202	77	126,279		100.0	9.0	99.4
(エ) 法人税割	906,800	6,154	912,954	148,049	906,683	550	907,233	148,049	100.0	8.9	99.4
(2) 固定資産税	3,791,828	295,781	4,087,609		3,730,014	41,048	3,771,062		98.4	13.9	92.3
(ア) 純固定資産税	3,782,863	295,781	4,078,644		3,721,049	41,048	3,762,097		98.4	13.9	92.2
土 地	1,652,334	129,196	1,781,530		1,625,333	17,930	1,643,263		98.4	13.9	92.2
家 屋	1,283,164	100,330	1,383,494		1,262,197	13,924	1,276,121		98.4	13.9	92.2
償却資産	847,365	66,255	913,620		833,519	9,194	842,713		98.4	13.9	92.2
(イ) 交付金	8,965		8,965		8,965		8,965		100.0		100.0
(3) 軽自動車税	120,154	10,626	130,780		116,564	1,930	118,494		97.0	18.2	90.6
(4) 市たばこ税	280,493		280,493		280,493		280,493		100.0		100.0
(5) 特別土地保有税											
2 目 的 税	498,547	40,773	539,320		490,400	5,659	496,059		98.4	13.9	92.0
(1) 都市計画税	498,547	40,773	539,320		490,400	5,659	496,059		98.4	13.9	92.0
(ア) 土 地	280,632	22,951	303,583		276,047	3,186	279,233		98.4	13.9	92.0
(イ) 家 屋	217,915	17,822	235,737		214,353	2,473	216,826		98.4	13.9	92.0
合 計	8,052,294	501,733	8,554,027	148,049	7,923,550	67,926	7,991,476	148,049	98.4	13.5	93.4
国民健康保険税	1,576,695	452,295	2,028,990		1,484,844	35,195	1,520,039		94.2	7.8	74.9



別表 4

## 歳出状況及び前年対比表（性質別）

（単位：千円）

区 分	19 年 度		18 年 度		増 減 率	
	決 算 額	一 般 財 源	決 算 額	一 般 財 源	決 算 額	一 般 財 源
					%	%
人 件 費	3,541,022	3,180,308	3,592,824	3,287,148	1.4	3.3
扶 助 費	2,655,401	886,019	2,660,623	1,002,567	0.2	11.6
公 債 費	2,720,744	2,587,631	2,644,807	2,509,336	2.9	3.1
小 計	8,917,167	6,653,958	8,898,254	6,799,051	0.2	2.1
物 件 費	2,424,318	1,853,467	2,316,263	1,859,021	4.7	0.3
維 持 補 修 費	185,371	153,133	152,172	115,577	21.8	32.5
補 助 費 等	3,344,199	2,907,516	2,894,338	2,727,807	15.5	6.6
積 立 金	298,547	272,518	153,047	136,169	95.1	100.1
投資出資貸付金	628,007	180,070	761,220	139,638	17.5	29.0
繰 出 金	3,037,733	2,835,870	2,904,578	2,699,010	4.6	5.1
投資的経費	1,894,942	559,752	2,422,910	931,662	21.8	39.9
普通建設費	1,893,761	558,571	2,405,290	928,342	21.3	39.8
補 助	671,073	45,467	942,201	280,830	28.8	83.8
単 独	1,222,688	513,104	1,463,089	647,512	16.4	20.8
災害復旧事業	1,181	1,181	17,620	3,320	93.3	64.4
合 計	20,730,284	15,416,284	20,502,782	15,407,935	1.1	0.1

別表5

## 歳出状況及び前年対比表（目的別）

（単位：千円）

区 分	19 年 度			18 年 度			増 減 率	
	決 算 額	構 成 比	一 般 財 源	決 算 額	構 成 比	一 般 財 源	決 算 額	一 般 財 源
		%			%		%	%
議 会 費	266,722	1.3	266,722	257,835	1.2	257,835	3.4	3.4
総 務 費	2,362,383	11.4	1,901,752	2,197,515	10.7	1,920,224	7.5	1.0
民 生 費	5,328,747	25.7	2,963,272	5,426,795	26.5	3,039,047	1.8	2.5
衛 生 費	2,950,817	14.2	2,333,754	2,976,773	14.5	2,370,715	0.9	1.6
労 働 費	80,698	0.4	55,698	102,093	0.5	57,093	21.0	2.4
農林水産業費	1,554,360	7.5	733,495	1,430,913	7.0	749,191	8.6	2.1
商 工 費	131,849	0.6	110,423	79,812	0.4	54,109	65.2	104.1
土 木 費	2,874,696	13.9	2,384,054	2,908,083	14.2	2,287,047	1.1	4.2
消 防 費	723,436	3.5	721,074	729,934	3.6	728,415	0.9	1.0
教 育 費	1,734,651	8.4	1,357,228	1,730,602	8.4	1,431,603	0.2	5.2
災 害 復 旧 費	1,181	0.0	1,181	17,620	0.1	3,320	93.3	64.4
公 債 費	2,720,744	13.1	2,587,631	2,644,807	12.9	2,509,336	2.9	3.1
諸 支 出 金								
合 計	20,730,284	100.0	15,416,284	20,502,782	100.0	15,407,935	1.1	0.1

別表6

## 歳入の構成率推移表

区 分	年 度				
	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9
	%	%	%	%	%
市 税	29.4	31.8	34.3	35.0	37.5
自動車取得税交付金	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5
地方交付税	29.6	29.4	28.4	27.2	25.8
分担金，負担金，寄附金	2.4	2.5	2.7	3.0	2.7
使用料・手数料	2.3	2.4	2.5	2.5	2.5
国 県 支 出 金	10.3	12.7	12.2	11.0	12.6
財 産 収 入	0.4	0.5	1.4	0.5	0.5
繰 越 金	0.8	0.9	1.1	1.2	1.2
地 方 債	12.0	7.7	6.2	7.5	5.9
そ の 他	12.3	11.5	10.6	11.5	10.8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

別表7

## 歳出の性質別構成率推移表

区 分		年 度				
		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9
		%	%	%	%	%
人	件 費	18.8	18.5	16.8	17.5	17.1
扶	助 費	10.2	11.9	12.1	13.0	12.8
公	債 費	14.5	14.2	13.8	12.9	13.1
小 計		43.5	44.6	42.7	43.4	43.0
物	件 費	10.6	11.1	11.6	11.3	11.7
維	持 補 修 費	0.6	0.6	0.7	0.7	0.9
補	助 費 等	13.0	13.1	12.9	14.1	16.1
積	立 金	0.6	0.8	3.6	0.8	1.4
投	資 出 資 貸 付 金	4.0	3.8	3.5	3.7	3.0
繰	出 金	12.9	13.7	13.4	14.2	14.7
投	資 的 経 費	14.8	12.3	11.6	11.8	9.2
	普通建設事業	14.8	11.1	10.4	11.7	9.2
	災害復旧事業	-	1.2	1.2	0.1	0.0
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

別表 8

## 歳出の目的別構成率推移表

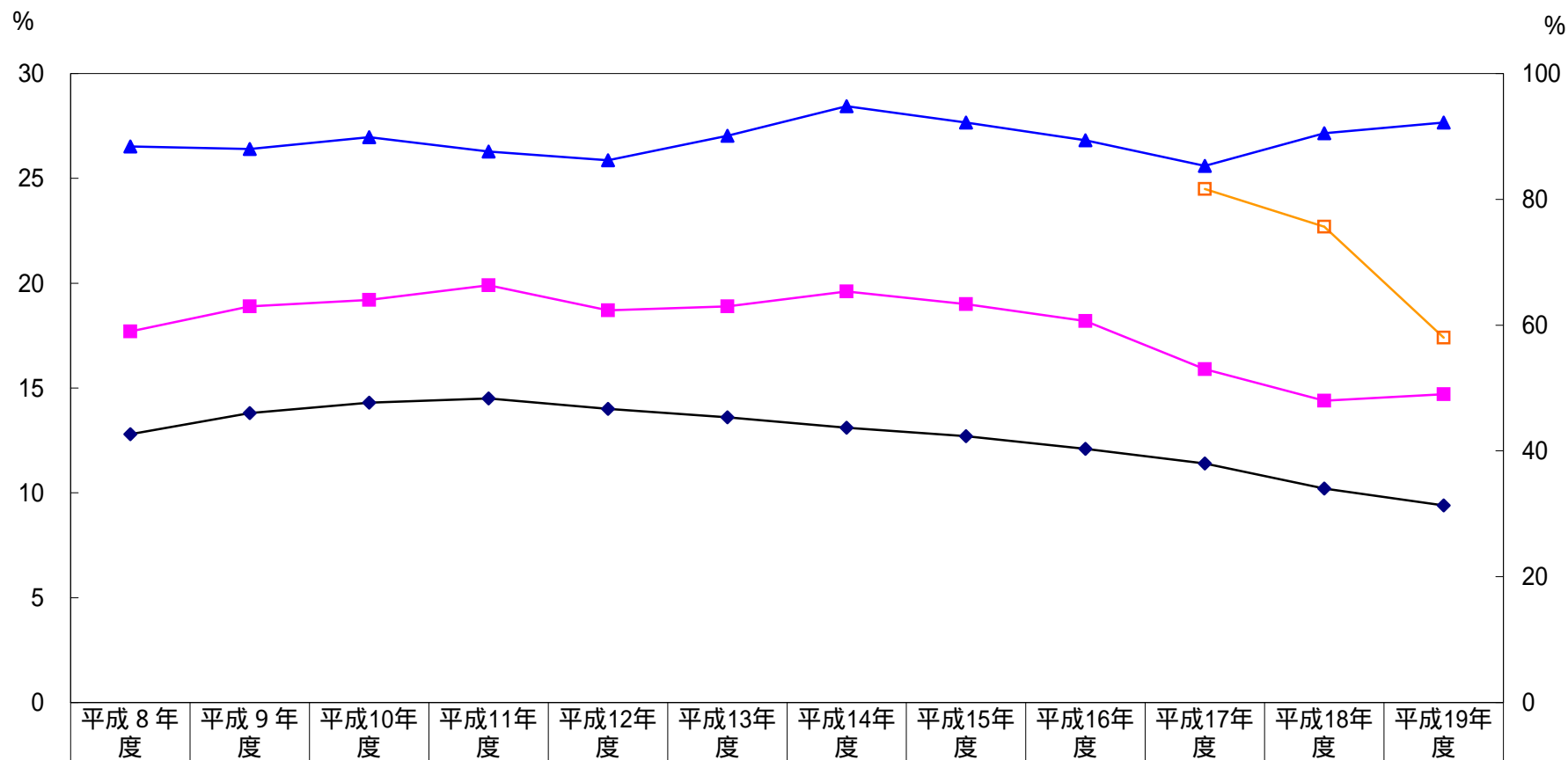
区 分	年 度	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9
		%	%	%	%	%
議 会 費		1.2	1.2	1.2	1.2	1.3
総 務 費		11.4	11.2	11.9	10.7	11.4
民 生 費		22.0	24.3	24.4	26.5	25.7
衛 生 費		14.7	14.5	14.0	14.5	14.2
労 働 費		0.4	0.5	0.5	0.5	0.4
農 林 水 産 業 費		5.9	7.2	6.9	7.0	7.5
商 工 費		0.3	0.3	0.3	0.4	0.6
土 木 費		14.3	13.5	13.6	14.2	13.9
消 防 費		3.2	3.7	3.9	3.6	3.5
教 育 費		12.1	8.3	8.5	8.4	8.4
災 害 復 旧 費		-	1.1	1.1	0.1	0.0
公 債 費		14.5	14.2	13.7	12.9	13.1
諸 支 出 金		-	-	-	-	-
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## 財 政 力 指 数 等 の 状 況

項 目	算 式	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9
1. 財政力指数	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (3\text{力年平均})$	0.497	0.499	0.511	0.543	0.567
2. 経常収支比率	$\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源の額}} \times 100(\%)$	92.2 (100.0)	89.4 (95.3)	85.3 (89.5)	90.5 (94.6)	92.1 (95.5)
3. 経常一般財源指数	$\frac{\text{経常一般財源収入額}}{\text{標準財政規模}} \times 100(\%)$	93.9	101.5	102.7	98.6	99.7
4. 実質収支比率	$\frac{\text{実質収支の額}}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}} \times 100(\%)$	2.7	3.1	3.9	3.7	4.1
5. 義務的経費の構成比	$\frac{\text{人件費} + \text{扶助費} + \text{公債費}}{\text{歳出総額}} \times 100(\%)$	43.5	44.6	42.7	43.4	43.0
	$\frac{(\text{人件費} + \text{扶助費} + \text{公債費}) \text{に充当の一般財源}}{\text{充当一般財源の総額}} \times 100(\%)$	46.5	46.4	43.0	44.1	43.2
6. 公債費比率	$\frac{\text{公債費充当一般財源} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100(\%)$	19.0	18.2	15.9	14.4	14.7
7. 起債制限比率	$\frac{\text{公債費充当一般財源} - (\text{災害復旧費等に係る基準財政需要額} + \text{事業費補正に係る基準財政需要額})}{\text{標準財政規模} - (\text{同上} + \text{同上})} \times 100(\%)$	12.7	12.1	11.4	10.2	9.4
8. 実質公債費比率	$\frac{(\text{公債費充当一般財源} + \text{公営企業債の償還に充てられたと認められる繰入金} + \text{一部事務組合の地方債の償還に充てられたと認められる負担金} + \text{公債費に準ずる債務負担行為の一般財源}) - (\text{災害復旧費や事業費補正等により基準財政需要額に算入された公債費等})}{\text{標準財政規模} - (\text{同上})} \times 100(\%)$			24.5	22.7	17.4
9. 補助費等比率	$\frac{\text{補助費等の額}}{\text{標準財政規模}} \times 100(\%)$	20.8	21.3	20.4	21.2	25.0
10. 普通建設事業費比率	$\frac{\text{普通建設事業費の額}}{\text{標準財政規模}} \times 100(\%)$	23.6	18.0	16.6	17.7	14.2
11. 普通建設事業費に対する一般財源充当率	$\frac{\text{普通建設事業充当一般財源}}{\text{普通建設事業費の額}} \times 100(\%)$	36.8	40.3	42.9	38.6	29.5

2. 経常収支比率の( )書きは減税補てん債, 臨時税収補てん債, 臨時財政対策債を控除した比率

### 財政指標



■ 公債費比率	17.7	18.9	19.2	19.9	18.7	18.9	19.6	19.0	18.2	15.9	14.4	14.7
◆ 起債制限比率	12.8	13.8	14.3	14.5	14.0	13.6	13.1	12.7	12.1	11.4	10.2	9.4
□ 実質公債費比率										24.5	22.7	17.4
▲ 經常収支比率	88.4	88.0	89.9	87.6	86.2	90.1	94.8	92.2	89.4	85.3	90.5	92.2